

令和7年度 第1回 小田原市歴史まちづくり協議会議事概要

日時 令和7年5月14日（水） 午後2時から午後4時まで

場所 小田原市生涯学習センターけやき 2階大会議室

次第

1 開会

2 協議事項

- (1) 会長及び副会長の選出について
- (2) 令和6年度進行管理・評価シートについて
- (3) 歴史的風致形成建造物（指定候補）の追加について

3 報告事項

- (1) 中間評価の進捗状況について
- (2) 旧内野醤油店の整備等について
- (3) 小田原市文化財保存活用地域計画の策定について

4 その他

5 閉会

出席委員

学識経験者

後藤治、菊池健策、浅倉直美

市民団体代表者

勝俣宏一、平井太郎、林美禰子、柏木照之

行政職員

向原浩和、鹿島美雪、小澤寛之、大木勝雄、遠藤孝枝、佐藤正和、
松本義摩（代理）、菊地映江

（出席者15人、欠席者0名）

事務局

梶塚都市部副部長、長谷川文化財課副課長、蓮見産業政策課担当課長、
杉本企画政策課副課長、早野文化政策課長、渡邊文化政策課係長、
岡田生涯学習課係長、三樹図書館係長、山内商業振興課係長、
湯川観光課担当監、橋本農政課副課長、押田小田原城総合管理事務所副所長、
吉野都市計画課係長、小野道水路整備課副課長、杉崎道水路整備課係長、
鈴木みどり公園課係長、鶴井建築課係長、三浦教育総務課係長、
中畑教育指導課教育研究所長、
吉澤都市政策課副課長、榎本都市政策課主査、若松都市政策課主事補

傍聴者 0人

議事の概要

1 委嘱式

武井副市長から各委員へ委嘱状を交付（任期：令和7年4月1日から令和9年3月31日まで）

2 副市長のあいさつの後、開会

3 協議事項

(1) 会長及び副会長の選出について

後藤委員を会長に、菊池委員、浅倉委員を副会長に推薦する意見があり、異議なく選出された。また、後藤会長から会長の職務を代理する副会長の順序について、菊池副会長、浅倉副会長の順が提案され、異議なく決定された。

(2) 令和6年度進行管理・評価シートについて

事務局 協議事項② 令和6年度進行管理・評価シートについて説明する。A3判の第2期計画の事業一覧をご覧いただきたい。こちらは、小田原市歴史的風致維持向上計画第6章に記載した、本計画期間内に実施する事業を列記したものがある。これら18の事業について、令和7年3月末時点の状況を中心にまとめたものが、資料1の令和6年度の進行管理・評価シートとなる。

本日は、令和6年度に大きな動きのあった、主な事業として一覧表の番号のうち、「1 清閑亭活用事業」「2 皆春荘整備活用事業」「3 旧松本剛吉別邸整備活用事業」「5 歴史的風致形成建造物整備活用事業」「15 観光イベント支援事業」について説明する。

3ページの清閑亭活用事業は、歴史・文化と自然に恵まれた小田原の豊かなくらしを体感できる施設として、民間事業者等と連携し、魅力的な活用を進めるものである。定性的・定量的評価の欄の3段目に記載したとおり、令和6年3月7日に定期建物等賃貸借契約を締結し、プレオープンによる営業を踏まえて同年3月25日から飲食店「小田原別邸料理 清閑亭」として一般を対象に開業した。

4ページの皆春荘整備活用事業は、小田原の別邸文化を伝える施設として保全するとともに、板橋散策のレストスペースとして、魅力向上のための整備を進める。また、市民や観光客が別邸文化に触れることのできる環境を整えるため、民間団体等と連携した利活用を推進するものである。定性的・定量的評価の欄の3段目に記載したとおり、令和3年度に実施した調査の結果に基づき、山縣有朋の自然観と作庭観を現代に伝える庭園の復元をテーマに、令和6年4月から令和7年2月まで庭園工事を実施した。

5ページの旧松本剛吉別邸整備活用事業は、小田原の別邸文化を伝える施設として保全するとともに、観光交流拠点として魅力向上のための整備を進める。また、現存する茶室等を活用し、市民や観光客が別邸文化に触れることのできる環境を整えるため、民間団体等と連携した利活用を推進するものである。定性的・定量的評価の欄の3段目に記載したとおり、令和3年度に実施した調査の結果に基づき、明

治時代から現代まで続く、日本庭園の再構築をテーマに、令和6年4月から令和7年2月まで庭園の工事を実施した。

7ページの歴史的風致形成建造物整備活用事業は、歴史的風致形成建造物の指定の方針に基づき、歴史的建造物を歴史的風致形成建造物に指定し、建造物の修理及び復元に対する費用を助成するものである。定性的・定量的評価の欄の2段目に記載したとおり、令和6年度の指定に係る事項については、「二の丸観光案内所」及び「三淵邸・甘柑荘」の2件を指定した。

なお、「三淵邸・甘柑荘」は、屋根瓦の葺き替え、経年劣化により傷みが激しい木製戸袋や井戸屋形の修繕を行う予定であり、改修整備費を補助する。

16ページの観光イベント支援事業は、本市最大の観光イベントである小田原北條五代祭りや小田原ちょうちんまつりなどの観光イベントを主催する一般社団法人小田原市観光協会を支援し、安定したイベント開催の実現を図るものである。

定性的・定量的評価の欄の1段目に記載したとおり、北條五代祭りは、令和6年度は5年ぶりに出陣式を行ったほか、今回が60回目の記念開催であったことから3名の城主役ゲストに加え、歌舞伎俳優の方などに出演していただいた結果、来場者数が過去最多の30万人となった。また、2段目に記載したとおり、小田原ちょうちんまつりは、市内の小学生が制作した手作りちょうちん約1,600個を一堂に集め展示するほか、小田原囃子競演会や神輿パレードが実施された。

この進行管理・評価シートは、本日、協議会にお諮りしたのち、5月末までに国へ提出するとともに、本市のホームページへ掲載する予定である。

以上で説明を終了する。

後藤会長 意見等があればお願いしたい。

勝俣委員 4ページの皆春荘整備活用事業に「表門、建仁寺垣の修復」という記載とともに建仁寺垣の写真があるが、表門の修復のほうが関東では珍しい「こけら葺き」でインパクトがある。修復のプロセスを含めアピールしていくべきである。

7ページの歴史的風致形成建造物整備活用事業のうち、二の丸観光案内所については、以前から耐震改修工事の話があったが、スケジュールはどのようになっているのか。

三淵邸・甘柑荘については、昨年度の一般公開で約8,800人を超える来場があったが、今年度は来場者が減少しており、宣伝してほしいと建物所有者から話があった。加えて、小田原宿観光回遊バスうめまる号の車内放送で三淵邸・甘柑荘の公開日の案内を行っており、放送内容調整のためにも修繕工事のスケジュールを教えてください。

事務局 4ページの皆春荘の表門の写真掲載や、修復プロセスのアピールについては、関係所管と調整の上、シートを修正する。
(都市政策課)
(小田原城総合
管理事務所)

二の丸観光案内所の耐震化は、喫緊の課題と考えている。工事に向けて基本設計、詳細設計、耐震化工事の順序となるため、速やかに工事に着手出来るスケジュール感ではないが、小田原ガイド協会と連絡を密にして工事を実施していく。

三淵邸・甘柑荘のPRについては、どのようなことができるのか関係所管と検討していく。また、修繕の時期については、明確になった時点で情報を共有したい。

後藤会長 皆春荘や旧松本剛吉別邸は来館者数が減っている。これは整備工事の影響であることから、シートにその旨を記載すべきである。

事務局 シートに工事のため来館者数が減った旨を記載する。
(都市政策課)

後藤会長 意見も尽きたようなので、評価シートについては、事務局にて協議内容を追記のうえ、今月中に国に提出して良いか。

全委員 異議なし。

(3) 歴史的風致形成建造物（指定候補）の追加について

事務局 協議事項③ 歴史的風致形成建造物指定候補の追加について説明する。1. 主旨であるが、歴史的風致形成建造物については、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第12条の規定に基づき計画期間内に指定できるものとされ、第2期計画では新たな建造物についても指定すると定めている。次の建造物は、歴史的風致を形成しており、かつ、歴史的風致の維持及び向上のためにその保全を図る必要があると認められることから、歴史的風致形成建造物の指定候補に追加することを協議するものである。

2. 対象の建造物であるが、薬膳喫茶 KURA（旧朝倉邸）となる。2ページをご覧ください。板橋地内にある昭和7年頃に建てられた木造2階建、亜鉛メッキ鋼板葺の建造物である。左官屋の棟梁の自宅として建てられた建造物であり、3ページ左下の写真のとおり、外観や出入口、玄関などは洋風な造りとなっている。また、2階の座敷は、3ページ右下の写真のとおり、数寄屋風の書院造が基調である。現在は薬膳喫茶 KURA として、板橋地区内の歴史的風致形成建造物等を見学する際の拠点となり、店主がまち歩きマップを作成するなど、板橋の回遊性向上に尽力している。指定候補に追加する理由は、歴史的風致形成建造物の指定要件を満たしており、板橋と南町の別邸文化に由来する営みにみる歴史的風致の維持及び向上に資することから、当該建造物を歴史的風致形成建造物の指定候補に追加することを協議するものである。

なお、1ページの3、参考に示しているとおり、薬膳喫茶 KURA を歴史的風致形成建造物の指定候補に追加すると、指定候補物件数は14件となる。

以上で説明を終了する。

後藤会長 ただ今の説明で意見等があればお願いしたい。

全委員 （意見なし。）

後藤会長 意見は無いようなので、薬膳喫茶 KURA（旧朝倉邸）を指定候補に追加すること
でよろしいか。

全委員 異議なし。

2 報告事項

(1) 中間評価の進捗状況について

事務局 報告事項① 中間評価の進捗状況について説明する。
(都市政策課)

令和7年度は小田原市歴史的風致維持向上計画第2期の中間年度となることから、中間評価を実施する。中間評価は、計画期間前半を対象に、計画に基づく施策展開の過程とその成果を振り返りながら、計画の達成状況を評価するとともに、今後の課題を抽出し、各課題の解決に向けた対応を検討するためのものである。

中間評価にあたっては、効果測定調査を実施し、成果を確認しながら自己評価を行い、代表的な事業が適切な内容で実施されているか外部有識者からコメントをいただくなどして、国の定めた様式を作成することになる。

次に、効果測定調査であるが、第2期の計画書の第3章において定めた歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針の「建造物の保存活用」「街なみの環境整備（回遊性の向上）」「歴史・伝統を反映した人々の活動の普及と啓発」について把握するため、「歴史的建造物をよりよくするための取組は何か。」「歴史的建造物周辺の回遊性の向上が図れているか。」「歴史的資源の認知度の向上が図れているか。」を調査する。調査方法は3つあり、1つ目は、歴史的建造物におけるアンケート調査として、市有の歴史的風致形成建造物にアンケートを配架し、建造物をよりよくするための取組や立ち寄った建造物などを確認する。2つ目は、歴史的建造物周辺の回遊性に関する調査として、かまぼこ通りや板橋・南町地区の主要な交差点における歩行者の交通量を計測し、人流の増減傾向を把握する。3つ目は、歴史的資源の認知度に係る街頭インタビュー調査として、小田原城址公園において、知っている歴史的建造物、地場産業、特産品、伝統行事などについて聞き取り調査を行う。

調査の進捗状況であるが、歴史的建造物におけるアンケート調査は令和6年11月から開始しており、現在、小田原文学館、松永記念館、皆春荘、旧松本剛吉別邸にアンケート用紙を配架している。回遊性に係る交通量調査については、令和6年11月30日及び令和7年3月25日に、かまぼこ通りや板橋・南町地区の交差点12か所で歩行者の交通量を計測し、現在、集計作業を進めている。小田原城址公園本丸広場のインタビュー調査については、令和7年2月15日に実施し、95件の回答を得ている。なお、令和7年4月16日には、中間評価の外部有識者として

お願いした、東北大学の窪田亜矢教授による現地調査を行い、事業箇所の確認とヒアリングを実施した。

3 ページは、令和 7 年 2 月 15 日に実施した街頭インタビューと、令和 6 年 11 月 30 日に実施した回遊性に関する歩行者の交通量調査の状況を示したもので、街頭インタビュー調査については、今後の結果も加え、属性別など詳細について集計していく。

また、回遊性の調査についても、今後の調査結果を加え、第 2 期計画の初年度である令和 3 年度からどのように変化しているのかを明らかにしたい。

今後のスケジュールについては、歴史的建造物におけるアンケート調査は、現在配架している 4 か所に加え、小田原宿なりわい交流館にも現在実施している改修工事の完了後にアンケートを配架し、10 月末まで実施する予定である。回遊性に関する歩行者の交通量調査は、6 月、9 月、12 月に、認知度に係るインタビュー調査は、5 月、8 月、11 月に行う予定である。さらに、外部有識者の窪田教授とは、9 月から 10 月頃に評価内容について協議する。

なお、中間評価シートの様式については、参考として 5 ページ以降に添付したが、国が定めたシートを作成することとなっており、次回の協議会にて案の協議、令和 8 年度第 1 回協議会における協議を経て、令和 8 年 5 月末に国に提出するスケジュールで進めていく。

以上で説明を終了する。

後藤会長 説明に対し、意見等があればお願いしたい。

アンケート調査を実施する場合、小田原市内在住者と市外からの来訪者では、聞き方も違う。その点についてどのように考えているのか。

事務局
(都市政策課) 令和 7 年 2 月 15 日に実施した街頭インタビューは、対象者を絞ったものではなかったが、回答者は全員来訪者であった。中間評価では、住民意見の記載も必要となることから、歴史的風致形成建造物が所在する自治会に対してアンケートを行うなど、住民を対象にした調査も実施したいと考えている。

後藤委員 小田原市は異なるかもしれないが、合併した市町村の場合、自分が住む地域の民俗芸能については認識しているが、合併先の地域の民俗芸能については詳しくないということがよく見られる。他の歴史まちづくりを行う市町村についても、そうした傾向があったため、互いのことを知り合うという視点を持つとよい。民俗芸能は広く認知されていくべきである。例えば、北條五代祭りなどと民俗芸能を連携させてもよいのではないか。三の丸ホールで民俗芸能のイベントを行っていると聞いているので、北條五代祭りの開催日に三の丸ホールで民俗芸能振興のイベントを行うなども考えられる。

林委員 三の丸ホールでの民俗芸能のイベントは、「小田原民俗芸能保存協会後継者育成発表会」といい、後継者の育成を主な目的として実施している。

一方で、民俗芸能を新しい方法で楽しんでもらうことも考えている。相模人形芝居では、人形浄瑠璃をジャズと組み合わせるなどの試みを行い、ブロードウェイのミュージカル演出者に演出していただいたこともある。

また、横浜市で行われたイベントに出演した際には、来場者から「感動した」とコメントをいただくとともに、今後も横浜で民俗芸能公演を行う際には招待したいと言われたが、小田原では活動が認知されていない。

どうしたら活動が認知されるか、民俗芸能だけでなく、歴史的建造物も周知していくためのコーディネーターが必要ではないか。歴史的建造物と無形の文化財をマッチングさせるようなコーディネートができないだろうか。

後藤会長 林委員の意見は、歴史的風致の維持向上のために大事な視点であるといえる。小田原市歴史的風致維持向上計画を策定した初期の頃に、各所管が把握している小田原市歴史的風致維持向上計画の重点区域内で行われている市民活動の一覧表が配られた。市民活動をリストにすることで、類似な活動を把握し連携させるなど、横のつながりを大切にしていける取組は重要である。小田原市歴史まちづくり協議会を情報共有の場にしても良い。今年度は中間評価という節目であり、所管が連携するきっかけとなれば良い。

菊池副会長 富山県高岡市に高岡の御車（みくるま）山祭りという祭りがあるが、住民の認知度を調べたところ、祭りの実施地域に何十年も住んでいながら、祭りを見たのは1～2回という方が多くいた。祭りの普及啓発については、実施地域の住民にも広めていくことが肝心である。

後藤会長 東日本大震災や能登半島地震など、災害があると祭りの実施が取りやめになることで、民俗芸能が失われていく危惧がある。

平井委員 小田原市歴史的風致維持向上計画が始まった当初は、邸園やなりわいを連携して盛り上げていこうという話をしていた。今年度は神奈川県が主催する湘南邸園文化祭が20周年を迎えるため、小田原まちづくり応援団でも連携した企画を行っていきたいと思っている。

また、市所有の歴史的風致形成建造物の管理委託、民間活用について、以前は清閑亭と松永記念館や小田原文学館の管理者等で連絡協議会を作り、カレンダーを作成するなど、横断的に連携していたので、現在の管理者等にも同様に横断的な連携を図ってほしい。

なお、効果測定調査の歴史的建造物におけるアンケート調査については、現在の実施方法も良いが、総合計画の意識調査で毎年「小田原市といえばイメージするものは何か」というアンケートをしている。歴史まちづくりに特化したアンケートではないが、この調査でも実態をうかがうことができる。回答率も他市に比べ高いものとなっているので活用してほしい。

後藤会長 民間活用された施設を市民に開きつつ、いかに活用していくかは、次のステップの課題となる。清閑亭も利活用を開始する際に、地域の方と一緒に活動する場にしようと言っていたと記憶している。飲食店としての利活用とは別に、回遊性の向上や地域活動にも寄与しているか注視していくべきである。

柏木委員 地場産業での連携についてだが、今年度の北條五代祭りの際に、二の丸広場にて実施された「オダワラオープンマルシェ 2025」へ出展したが、マルシェ来訪者や知人から、「キッチンカーやワークショップ、各種 PR ブース、姉妹都市・友好都市による観光 PR や名産品の販売ブースがあるものの、小田原の地場産業、飲食店舗の出店が無く、小田原に来たら何を食べればいいのか」と聞かれることがあった。小田原に興味を持って来訪してくれた方に対し、アピールすることが難しかった。

15 年ほど前、「おでんサミット」というイベントの初期の頃に、イベント主催者からまちかど博物館館長連絡協議会へ「おでんだけに限らず、小田原の地場産業を活用して観光客をお迎えしたい」と言われ出展した経緯がある。ただその試みも、街かど博物館の出店者が減り、長く続かなかった。新型コロナウイルス感染症明けで観光客数が増えていることから、地場産業をもっと周知できないかと今年の北條五代祭りに参加して感じた。

(2) 旧内野醤油店の整備等について

事務局 報告事項② 旧内野醤油店の整備等について説明する。
(文化政策課)

まず概要であるが、旧内野醤油店については、板橋地区の情報発信拠点・交流拠点として新たな回遊性と地域の活性化を促進する施設とするため、令和 4 年 3 月に公有化し、現在、耐震補強等改修工事に着手している。

次に「1 旧内野醤油店利活用の方針」であるが、敷地全体として、板橋地区の情報発信拠点・交流拠点・観光回遊拠点とするため、公民連携による民間事業者の商業的利用のほか、観光案内、情報発信、交流拠点など各建物の特徴を活かした複合的施設として活用を行う。

次に、建物ごとに説明する。(1) 店舗兼主屋であるが、一部に観光回遊拠点としての案内機能を持たせるとともに、民間貸付を用いるなど、民間事業者のノウハウを活かした商業的施設として活用し、板橋地区の活性化につなげる。図面で示したとおり、利用者は、矢印のとおり、敷地南側の旧東海道に面した道路から、店舗兼主屋中央に位置する総合案内を通して、店舗兼主屋で提供される民間サービス、東側に位置する穀蔵、北側に位置する工場での地域文化紹介、観光案内情報ブースへ進むような動線を想定している。(2) 穀蔵は、民間団体から地域住民まで広く利用できるフリースペース、イベントスペースとして活用する。

(3) 工場内部では、観光案内機能とともに、小田原のなりわい、特に、旧内野醤油店のこれまでのなりわいの歴史や受け継がれてきた醸造文化を展示・紹介するとともに、近隣の歴史的建造物の邸園文化、敷地に隣接する小田原用水など、地域の文化資源についても展示・紹介を行っていく。

なお、旧内野醤油店は、8つの建築物等が国登録有形文化財に登録されており、そのうちの一つである「工場」は、部材の劣化が著しく、7割の部材が建築材として再利用できないことや、工場北側の壁面が小田原用水護岸の上に乗っかっているという建物荷重の問題のほか、既存の部材をできる限り活かすと著しく費用が掛かるなどの理由から、国登録有形文化財は登録抹消となる可能性は高くなるが、「現在の建物の形態等を引き継ぎながら、新しい建物を建てる」こととした。今後は、工場内のトラスは残し、外壁の色合いは街並みに調和するようにするなど、「小田原市歴史的風致形成建造物」として景観保持にも最大限考慮していく。

その他の項目として、まず、中央部分は、図面のとおり、交流広場を整備し、休憩スペースを設け、板橋散策の拠点やイベントの開催などに活用する。また、駐車場を敷地東側に新設するほか、駐車場北側から小田原用水に架かる橋を架け替えし、小田原用水沿いを渡り、松永記念館、古稀庵、皆春荘など、周辺施設へ回遊を促す。

以上のように、各建物の特徴を活かして、敷地全体として板橋地区の新たな回遊性と地域の活性化を促進する施設として活用する。

最後に、スケジュールであるが、現在行っている耐震補強等工事を令和8年度まで行い、令和9年度以降、利活用を開始する予定である。

以上で説明を終了する。

後藤会長 ただ今の説明で意見等があればお願いしたい。

勝俣委員 現場の工事看板には、令和8年3月に工事が終わるとあるが、いつから再開するのかという質問をガイド時にいただくことがある。スケジュールが明らかになった後で良いので、明示していただきたい。なお、小田原宿なりわい交流館についても同様であるため、明示していただきたい。また、国登録有形文化財の扱いについては、建造物8つのうち1つを「抹消」し、7つの建造物が残るという認識で正しいか。

事務局
(文化財課) スケジュールに関しては、自治会などを通じて、または直接市民に周知していく。国登録有形文化財に関しては、国に現状の届け出を行い、審議してもらったうえで、「価値が滅失された」と判断されると、国の文化審議会に諮られて登録が抹消される。

平井委員 国の登録有形文化財の登録抹消は、「一度すべての登録を抹消し、新たに7つの建造物で登録」という扱いか「8つの建造物のうち構成要素の1つが抹消」という扱いになるのか。

また、現在の建築基準で建て直すと、小田原用水の風情が失われる。工場が小田原用水の護岸の上に建築されていることで、風情や風致があると考えられる。「元々の風情を再現する」という部分では往時の壁の色味等も考慮してほしい。

事務局
(文化財課)

国の登録有形文化財の制度上、棟ごとでの登録となる。そのため国の登録有形文化財の登録抹消の議論になるのは工場のみである。

また、工事にあたっては景色や風致の保全も重要と考えるため、小田原用水との歴史的風致が保たれるように、壁面の色などを考慮して新築工事を行っていきたい。

勝俣委員

昭和初期の小田原用水の護岸の上に立つ内野醤油店の写真残っているが、カラー写真ではないため、色味はわからないと思う。

後藤会長

旧内野醤油店の一部が国の登録有形文化財でなくなっても、歴史的風致形成建造物であることは変わらない。文化財の制度は運用が厳しく、7割方の部材を取り換えたら、国の登録有形文化財を抹消せざるを得ない。建築文化を継承して、持続していく可能性を考えていく必要がある。これは近現代建築においてもみられることである。ただ、文化庁も今後、改善と推進をしていく意向である。

(3) 小田原市文化財保存活用地域計画の策定について

事務局
(文化財課)

報告事項③ 小田原市文化財保存活用地域計画の策定について説明する。

この計画は、平成30年の文化財保護法改正を踏まえて、県の文化財保存活用大綱に沿い、小田原市における文化財の保存活用の実行計画として策定するものである。

資料の最下段に記載のとおり、法定計画として、全国で194自治体、県内では3自治体が認定を受けている。ほとんどの自治体が複数年で策定しており、昨年度の認定時期以降に策定中の自治体は全国で123、県内が3自治体あり、資料中で小田原市が2年度目とあるのは、現時点で3年度目となる。今年度から策定作業に入る自治体数はまだ不明である。

1の目的としては、この計画の策定を通じて文化財の総合的な把握をし、市民、関係団体、庁内各課とのビジョンの共有と連携強化が図れること。今後、国庫補助事業の優先的な採択と補助率加算等が見込めることなどが挙げられる。

2の策定作業の経過の中に記載したが、意見聴取をする組織として、「懇話会」を設置し、地域文化財の保存や活用に関わる方々、この委員会からは勝俣委員及び林委員に参画いただき、学識経験者、市の関係課で議論いただいていた。令和7年度は策定の最終年度で、明日から約1か月間パブリックコメントを実施し、文化庁協議を経て12月の認定を目指している。

3の計画の構成、柱建では記載のとおりである。文化庁、国土交通省と主務官庁は異なるが、歴史的風致維持向上計画と同じ方向性を持つ計画となるので、文化財保存活用区域の範囲を一部合わせるなど意識している。

以上で説明を終了する。

後藤会長

ただ今の説明で意見等があればお願いしたい。

文化財の保存活用に関わっている市民活動についてしっかり把握していただきたい。この計画も5年毎に見直しを行うと思われるので、5年後に活動が活発化しているかどうか分かるようにしておくことが大事である。民俗芸能等が、高齢化しているとよく言われるが、活動参加者の年齢層の高齢化と社会全体の高齢化が合致しているのかをデータとして取っておく必要がある。

事務局
(文化財課)

市民活動すべてを把握することは難しいかもしれないが、無形でも有形でも把握は重要であると考えるため、推進していきたい。

4 その他

事務局
(都市政策課)

事務局からは特にない。

後藤会長

向原委員、両副会長はいかがか。

向原委員

改めて小田原市の歴史的資源の多さに驚いた。点在する資源が線で繋がり、やがて面で広がっていくことを期待している。人々の活動に活かしていくことが重要であると気づかされた。

浅倉副会長

小田原には北条の歴史や江戸時代に根付いた歴史がある。歴史の継承は難しいが、真実を見極めて文化財の保存活用を頑張ってもらいたい。また、小田原の良さを活かして、研究の進展とまちづくりの振興を頑張ってもらいたいと思う。

菊池副会長

無形民俗文化財について、祭りなどの祭礼、伝統芸能などは人々の活動で継承して保存していくべき。有形民俗文化財も建造物だけを保存すればよいということではなく、視野を広くして保存しつつ活用していくことが肝心である。

後藤会長

歴史的風致維持向上計画の良いところは、ハードとソフトが合わさって歴史的風致が形成されているところであり、維持だけでなく向上させることが計画のなかに入っていることが重要である。

計画の第1期では中世、江戸時代、近代と断片的に扱われていたものを一体化して扱うことで見えてくるものがあつた。また、維持保全については公共施設を中心に取り組むこととした。第1期の後半から民間施設についても取り組みを開始し、第1期の終盤から第2期にかけて、公共施設を民間に活用いただくために民間に戻すことを開始した。これからは点として存在する施設を、歴史的風致につながるような活動にしていく段階である。関係各課が情報を共有し、歴史的風致を支える市民の活動同士に繋がりが出来てくれば良いので、今後、その方向性を模索していければと考える。

5 閉会